

第 15 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日 時 平成 31 年 4 月 19 日(金)
10 時 00 分～11 時 18 分
場 所 議会第 4 委員会室

【委 員】串崎委員長、芦谷副委員長
三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、
永見委員、佐々木委員、西村委員

【議 長】

【委員外議員】小川議員、澁谷議員

【事務局】下間書記、篠原次長

議 題

1. 自治区制度の提言について

2. その他

○次回開催 月 日 () 時 分

【会議録】

(開 議 10 時 00 分)

10 : 00 ~

串崎委員長

おはようございます。委員会を開会します。本日は三浦委員と岡本委員から欠席届が出ています。出席者9名で定足数に達しています。レジュメに沿って進めます。

1. 自治区制度の提言について

串崎委員長

資料は昨日タブレットに配布していますので、見ていただいたと思います。今日は提言書案についてですが、委員からの意見を参考にたたき台を作成しました。

本日はこの提言書を完成させていただきたいと思います。委員からの意見で、制度の部分を入れていません。この部分は提言書5番目として入れても良いと思いますし、前文にまとめて入れることもできると思います。

ということで本日は、この提言書を完成させていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

ここまでで何かございますか。

(「なし」という声あり)

では2番目の「自治区制度見直しにかかる検討資料」を出してください。左から順番に順次やっていきたいと思えます。もし読んでいらっしゃらなければ熟読の時間を取りますが、大丈夫ですか。

(「はい」という声あり)

では「自治区長の特別委員会の提言案」からよろしくお願いします。このままでよろしいですか。

西村委員

今になって聞くのもおかしいのですが、自治区長廃止というのが執行部の提案でしたよね。あの理由は何でしたか、何か説明がありましたか。

串崎委員長

説明は聞いていないです、1枚紙しかないです。

西村委員

要するにこういった理由で自治区長を廃止するのだという結論として、聞いた記憶がなかったのだけ。

川上委員

総論ありきで自治区制度を廃止することが先に出ていますので、そうすると自治区制度を廃止ということは自治区長も廃止ということです。自治区制度の要は自治区長なので、制度が廃止となると自治区長が廃止ということで動

<p>串崎委員長 芦谷副委員長</p>	<p>いたのだと私は理解しました。</p> <p>西村委員の発言に対して、執行部からも何かあれば。行政のスリム化とか、報酬が 2400 万要る、頭を小さくしたいという話が執行部からありましたよね。</p>
<p>西村委員</p>	<p>肝心なことを聞きもらした気がしたのです。しかし今聞くと、皆さんもきちんと聞かれたわけではないのだなと。</p>
<p>串崎委員長</p>	<p>そうですね、芦谷副委員長が言われたようなことでした。とりあえず委員会としては提言書を今日まとめて、この前に出た廃止というのも執行部からのたたき台という位置づけなので参考にしながら、本当の案が出てくるのだらうと思っています。審議をさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。</p>
<p>西村委員</p>	<p>それでこの特別委員会としての提言案は、要するに結論としては言っていないということですね。</p>
<p>串崎委員長</p>	<p>今の流れからいけば4月中に執行部に出して見ていただいて、その提言書を見て参考にさせていただいて5月中に本案を出されるのだらうと。前のはたたき台でしたが、今度は本当に案という形で出されるのだらうと思います。それまでに当委員会としては一応ここまでをまとめたものを提言として出すのだらうとこれまでの流れと話しでなっているのだと思っています。今日は時間的にも提言書を出す前の最後の委員会になると思っています。執行部が案を作られる前に当委員会から提言をする流れと理解していますが。</p>
<p>沖田委員</p>	<p>この仮提言は各委員の意見を集約したものですよね。少なくとも僕は自治区長廃止の提言を投げさせてもらいましたが、それからするとこれは完全にどっちつかずの提言だと思います。最終的にどうなのかとは思いますが。</p>
<p>串崎委員長</p>	<p>前回も皆さんに練っていただいたものを今回まとめさせていただいていますので、沖田委員がその時に言われたかは分かりませんが。この前議論していただいたものをまとめて、今日ここに出していると思っています。</p>
<p>沖田委員</p>	<p>それを言えば今さら、ちゃぶ台を返す話になるのですが。</p>
<p>串崎委員長</p>	<p>ええ、先に進まないですし、提言の練り直しになります。とにかく前回に皆さんのご了承のもと議論していただき、それを今回まとめて出したので、私の気持ちとしては今回の提言案を皆様から意見をもらってここで少し修正</p>

していただきながら、出すつもりでこの委員会を今日開いています。この提言がだめならやり直しますが、そうなる多分間に合わないと思います。どうですか。

沖田委員

委員会としては、その解釈で良いと思いますが、ただ、私の意見としてこの提言内容は正直言って、反対です。

川上委員

沖田委員の言われることも理解はしますが、自治区が機能してない所から自治区長不要論が出てくること自体、自治区制度に対する認識が足りないと思います。自治区長と自治区がしっかり機能している所は、自治区制度の影響を語れるでしょうが。地域協議会を増やした方が良いという意見も浜田自治区の方から出てきましたので、自治区制度は生きているのだらうと。そうすると自治区制度が良いのなら自治区長が必要なので、自治区を生かすなら自治区長廃止の段階ではないと思います。廃止するなら、しっかり自治区制度が生きて旧浜田市のまちづくりも進んで、自治区制度が生かされる方向性を考えた方が良くと思うので、現時点では廃止を出す必要はないかと。この提言にあるとおり、「そういう意見もありました」で良いのではないかと考えています。

沖田委員

言葉を返すようですが、確かに浜田自治区は副市長が自治区長を兼務しておられますが、制度そのものがかなり薄いのです。ただ、1つの浜田市で考えたら浜田市内の人も浜田市民だし、当然、旧那賀郡の方も浜田市民。統一感を持った制度にするために2つの構造になっているのはおかしいと僕は思いますし、そういう意味で自治区長に反対です。

飛野委員

現在、自治区制度が廃止されない限り区長は廃止されません。逆に言えば自治区長あつての自治区制度である。今日は案として示されています。この案の中にも細かく書いてありますが、自治区制度がある間は廃止できないが将来的になくなるにあたり、こういうことも新たな役割と権限付与による自治区制度の廃止という問題にたどり着いていると。案としてはこういう書き方で良いと私は思っています。

串崎委員長

この前、地域協議会からの方針案も全て皆さんに見ただけで理解していますので、金城・旭・三隅は廃止は今は無理ではと明言されていました。前回皆さんはそれを見

芦谷副委員長

られての議論だったと思います。それをまとめて今ここに書かせていただいています。それをまた蒸し返せばなかなか大変になると感じます。そうした中、賛成と反対がいるのは仕方がないと思っていますが、委員会としてこういう提言で良いのかどうかを、総意で。気持ちは分かりますが今までやってきた経緯がありますので。

副市長の話を以前聞いた時、くしくも浜田市は自治区長も自治区制度も機能していないという話がありました。執行部案も自治区長廃止です。その案を聞きながら、この委員会でもどちらかと言えば自治区長廃止は仕方ないといった雰囲気が進んできて、中間報告もそういう内容で、今ここにきて自治区長廃止に待ったをかけるような表現になっているのは、議論の行方として曖昧で弱い感じですが。

問題は旧町村のことは良く分かりますが、浜田市の自治区制度が機能していないとなると、自治区制度廃止でも良いから何か目指す姿を実現させることまで踏み込まないと、このままだとどっちつかずで、地域協議会からの意見をそのまま踏まえたようで意見が弱いというか、意味がないように思います。浜田自治区の自治区長が機能していないこともあったりすると何か考えないといけないように思います。

上野委員

芦谷さんの言われることは良く分かりますし、そのためにこれから先、支所長や協議会会長に機能を持たせようという話が出ましたし、協議会も機能していますが、市は不要だと言ったり増やさなくて良いと言われます。そういうのをこれから先に変えて行って、旧郡部もずっとこのままが良いと言っているわけではなく、なくて良くなればなくて良いのです。しかし今それをすると旧郡部は引き込まれて全部やり込められるのではと思います。こうして色々な意見が出たのだから、今度は旧市街地の協議会や活動も一緒になってやろうと謳ってあるのだから、このままで良いと思うのだが。どうでしょうか。

串崎委員長

この地域協議会の次の欄もあります。浜田市もそのために地域協議会を立ち上げていっていただきたいということで、次の地域協議会は5地区単位でという言葉も出ていますので、やはり区長と地域協議会は完全に無視できない部分だということで浜田もやっていただきたいと、項目も

挙げていますので、その辺を考慮しながら。前回議論されたと私も理解しています。

沖田委員

しつこいようですが自治区長廃止議論にあたってはというのがあって。先ほど西村委員が言われた「廃止理由は何なのか」ということですが、これ私個人の意見ですが、現実問題、自治区長からも「当初は自治区長は良かったけど、行政依存を高める結果になった」というヒアリングでの意見があり、私が自治区長廃止に賛成する根拠はそこです。確かにおられれば大事な権限というか、存在なのは分かりますが、それを続けていくのは行政依存からなかなか自立できない。そうすると、浜田市はそういう制度がないわけですがから、自治区長として副市長がおられますが、あまり機能してないため、その温度差があるから廃止だと私は言っています。だからそういう文言を入れて欲しいと個人的に思うのですが。

西村委員

弊害として周辺4自治区では行政依存がある、という表現を入れろということですか。

沖田委員

そういう表現は間違っているかもしれませんが、なんとか上手く言えませんが。

永見委員

支所長や地域協議会会長へ新たな役割と権限付与による自治区長廃止を申し添えるとある。沖田委員の言われることはこの辺りが関連しているから、私はこのままで良いと思う。

佐々木委員

沖田委員が言われるのは良く分かります。元々この自治区制度は旧浜田市と那賀郡の温度差があって、極端に言えば自治区長は旧浜田市に必要なという体質でずっときていて、そこで敢えて自治区長について謳うことは浜田自治区にとって無理があると思います。だから表現としてはそうなるだろうと思いますが、先ほどから出ているように中間報告の経緯や皆さんの議論を踏まえると、割と中間的な中身にちゃんとなっているのではないかと思うので。あとはもう少し沖田委員の気が済むような文言を付け加えることに留めた方が。これは割とまとまっていると僕は思います。ただ、廃止というのが最後に来ているので、廃止派からするとインパクトが弱く思えるかもしれない。

串崎委員長

沖田委員、佐々木委員のお考えでよろしいですか。

沖田委員

非常によくまとめていただいたと思います。

下間書記

今回この特別委員会のことをまとめているのですが、基本的には中間報告の言葉、中間報告では「今後も必要と考える」といった少し優しい言い方だったのを、「市長に具申する」といった強めの言葉を使って、曖昧な部分をなくして強めな語彙にしたのと、委員の皆さんの意見をここに一つにまとめようとしたら、先ほどあったように廃止というのをどんどん入れろという意見もあるし、そうではなくて、自治区制度廃止という表現はストレート過ぎて反発があるのではないかという意見もあったので、なかなかそれを一つにまとめるのはすごく難しいと思いました。なので、その後半部分で「例として支所長や地域協議会会長への新たな役割と権限付与による自治区長の廃止」という文言を加えました。

皆さん思っておられるのは、自治区長廃止と言った場合は自治区長に代わる機能や措置を提案する必要があるという所で、そこをどのように入れようかと考えて、それをもっと強めに言うということもできますし、今回のように、例として補足する、少し弱い言い方ではありますが、そういう方法にしています。自治区長廃止ならもっとそれに代わる権限付与をするようなものを考えないといけないということを、もっと強めに言うことはできると思います。

確かに、「なお」以降の部分は申し添えるような言い方をして、こういう意見もあったよというような文言にしているんで、そこが皆さんの共通意見ならば、ここを強めにすることはできます。

芦谷副委員長

そもそも自治区長は市長の部下です。問題は住民意見や地域課題を行政にどう反映するかだと思います。市長の部下が市長に具申するとは、敢えて言う必要があるのか。住民から具申するのは良く分かるが。まあ良いです。

下間書記

今までは「市長に伝える」という表現を使っていたので、それが良いというならそれで。

芦谷副委員長

いやいや、そういうことは必要ないと思う。

下間書記

「伝える」といった言葉が要らないということですか。

芦谷副委員長

そう。当たり前のことだから。

川上委員

この言葉で良いのではないですか。別に問題ないと思います。

芦谷副委員長

まあまあ、あえて言えば。これはこのままで良いです。

<p>下間書記 串崎委員長 川上委員</p>	<p>では、なお書き以下の部分を、強めにしましょうか。 沖田委員さんの気持ちを。 これで良いのでは。しっかり出ているから。僕ならこの部分排除して欲しいくらい。そういうことです。消して欲しいけどそういう意見もあったことを書いておかないといけない。</p>
<p>西村委員</p>	<p>1つの意見としてまとめようとする、こういう表現がギリギリの所かなと。そうでなければ一案、二案になってしまう。</p>
<p>永見委員</p>	<p>色んな意見はなお書きのところでまとめていただいているので、これで良いと思う。</p>
<p>串崎委員長</p>	<p>ではそれでよろしいですか。 (「はい」という声あり)</p>
<p>川上委員</p>	<p>では続いて、地域協議会の欄についてはどうでしょうか。 先般もこういう意見がかなり出ましたので、私はこの内容で良いのかなと思っています。</p>
<p>飛野委員 沖田委員 串崎委員長 永見委員 下間書記</p>	<p>同じです。 私も良いと思います。 ではこれについては、これでよろしいですか。 中学校校区の意見があったように思いますが。 行政連絡員会議という言葉も出てきたのですが、行政連絡員会議単位になると周布と長浜地区が分かれるので6個になるのですが。</p>
<p>芦谷副委員長 下間書記 芦谷副委員長</p>	<p>公民館単位というのがありました。 市の公民館ということですか。 公民館のコミセン化というのがあるでしょう、中学校区より公民館の方が、よりこの部分については近い。</p>
<p>沖田委員 下間書記</p>	<p>公民館は周布・長浜・大麻と書いてありますが。 よく言われる、浜田公民館・石見公民館・長浜公民館・周布公民館・美川公民館という5つということですか。</p>
<p>芦谷副委員長</p>	<p>公民館も今や住民自治を進めるセンター化しようとしているのだから。それと中学校区よりも公民館の方が何かそぐうという意味です。進める場合にはね。そう思いました。</p>
<p>串崎委員長</p>	<p>前回一応、中学校単位、行政区単位という話で、今のご意見はなかったので反映されてないわけですが。皆さまのご意向はどうなのでしょう。それは公民館単位と書けば</p>

	問題はないのだろうなど。
西村委員	ただ公民館だと、旭の文章を読むと、コミュニティセンター化について疑問視をしています。旭はね。そういうことを考えると中学校区の方が良い。あえて言うなら「現」と入れておいた方が良くと思う。入れておいた方が良くと思います。
	(「賛成」という声あり)
串崎委員長	芦谷さんそれで良いですか。
芦谷副委員長	お任せします。
串崎委員長	では「現」ということを入れるというのでよろしいですね。
	(「はい」という声あり)
	次、支所機能についてお願いします。
川上委員	先日も言いましたようにやはり地域産業というのが生かされているので、私はこれで良いかと思えます。
飛野委員	同じです。
串崎委員長	他にご意見ありませんか。意見がないのでこのままでよろしいですか。
	(「はい」という声あり)
	次へいきます。自治区予算です。
川上委員	若干弱いのですが、話はこのようになっていますので、これはこれでよろしいかと思えます。
沖田委員	先週の委員会で予備費の話が出ましたが、ここにはないですが良いですか。
串崎委員長	予備費のことについてこれには書いてない。
沖田委員	書かなくても分かっているなら良いのですが。
串崎委員長	今の4人の意見についてどうですか。うたっておく必要がありますか。
佐々木委員	どういう内容だったの。
沖田委員	予備費は今後も各自治区で500万円担保すべきだという意見が、前回の委員会で出ていましたが、そのことがここに謳っていません。それはこの予算で有りなのか、それとも予備費は予備費で明記すべきなのか、はっきりさせておいた方が良くのではないですか。
川上委員	これで良いのですが、言われたように予備費を明確にした方が良くのであれば、できましたら500万円と言わずに「予算を準備しておくこと」という形でやってもらった方

沖田委員
川上委員

が私は良いかと思えます。500万というのはこれまでの流れなので、そうではなく500万ではないかもしれないけど準備しておくことは必要であると。

迅速に対応できる予算を確保すべきだと。

予算を準備しておくことは必要であると付け加えておく。

飛野委員

予備費は自分なりに検証できてないのですが、これは地域において小まめな対応するには大変必要な予算だと思います。川上委員も言ったけど、どちらかと言えばもっと増額の方向性を持った言葉にしていきたい。

串崎委員長
飛野委員

例えば。

川上委員が言ったように数字ではなく、もっと増やすような方向で考える。

川上委員

これまでも500万については、それほどたくさん使ったわけではなく予備費として持っているだけで使い切ることはないので、金額はとやかく言わずに、スムーズにいくためにはどうすれば良いかを再度検討していただく、という形で提言したらと思います。

飛野委員

色んなことをスムーズに運ぶためには多少オーバーしても良いという書き方が。

川上委員
下間書記

そう、それが良いような気がする。

では「予算措置については、緊急時に迅速にかつ柔軟に対応できる予備費を確保し」を加えるということが良いですか。

串崎委員長

今言われたとおりで良いですか。

(「はい」という声あり)

では付け加えていただくということで。その他ございませつか。ありませんか。

では最後の、制度に参ります。制度は書いていませんが先ほど事務局からの提案もありましたが、この制度を全部に付け加えるか、それかここに入れるか、といったことから審議していただきたいと思えます。どちらが良いですか。

飛野委員
串崎委員長

できたら前に持ってくるのが良いです。

前の説明内容の中にこれを持ってくるということですね。

川上委員

私も飛野さんと同じですが、その次の提言書の括弧書きの中に入っています。その部分に加えた方がより一層良い

<p>串崎委員長 佐々木委員 串崎委員長 佐々木委員</p>	<p>と考えます。 他にありますか。 括弧書きの中はどうやってできたのですか。 この前、飛野委員が話されたこと。 これまでに出了意見をもとに。根底、合併当初の精神はこれなのですか。間違いはないですか。</p>
<p>篠原次長</p>	<p>合併協議会会長の強い思いだと聞いています。そのように言っておられます。</p>
<p>佐々木委員 下間書記 川上委員 下間書記</p>	<p>自助・共助・公助の話も出たの。 ちょっと加えました。 自治区制度の中には含まれているから。 「地域の個性を生かしたまちづくり」であるとか、「一体的なまちづくり」、「安心して健やかに暮らせるまちづくり」という言葉は、これまで執行部からも出ていますし、それを「自助・共助・公助」という、まちづくりで使われる考え方に当てはめて作りました。</p>
<p>川上委員</p>	<p>そこで加えていただきたいのは、先般ここでも話しましたが、初めから総論ありきで物事を進めるのは止めた方が良いでしょう。今回もまず廃止から言っていましたから。これまでもその形で途中で腰倒れしているの、それはやめた方が良いでしょうというのが入った方が良いでしょうと思います。</p>
<p>串崎委員長</p>	<p>それは書いてありますね。先ほどの話は、提言の所に付け加えるか、このままで置くかということなんですが、それは置いておいて内容に入りましたので、とりあえず内容から進めていきましょうか。どのようなまとめ方にしましょうか。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>制度は割と具体的な内容が皆さんから出ていますが、括弧の中は思想的な感じがあって、枕ことばのような感じの意味合いになっています。それを制度として言うのは少し無理があるのかなと思います。</p>
<p>下間書記</p>	<p>この制度の所から、この言葉だけは入れたい、ここだけは特別委員会として強く言っておきたいという所があれば、それを加えることはできます。</p>
<p>串崎委員長</p>	<p>今、自治区制度の廃止という意見が少し出ました。地域協議会のこれを見ると、やはり市民に十分な説明ということが出ていますので、そういう点も網羅すべきという感じがします。現自治区制度との相違点及び住民に十分説明し、</p>

	という文言がありますが、あれは大事な所かなと感じました。
飛野委員	これは少しまとめてないから難しいですね。
串崎委員長	何か事務局から案はないかな。まとめたものを持っているのだろう。何か。あれば欲しいな。
下間書記	7人のご意見を聞きながら1つのものに。他のところは書いてはありましたが、それがいいのですか。
串崎委員長	この制度のまとめですか。
飛野委員	皆さんの意見を聞いて。
下間書記	案を持ってないの。あったらここに入れてよ。
串崎委員長	持ってないです。
	ここを7人のご意見を全部読んで1つにまとめるのは、なかなか難しい作業だろうと私も感じています。時間が必要です。
飛野委員	できていると思ったけど。
佐々木委員	それはこちらでしないと。
飛野委員	いや、そのためにこれを出せという説明だっただろう。
佐々木委員	いや、だからまとめるのはこちらがあくまでやらないと。事務局ばかりさせるのは。
飛野委員	いや、責めているのではないけど、そのために前もって出したのだから、ここで案が出るのかと思っていました。
下間書記	制度ということで、提言の5番目の項目として制度を入れるのか、前段のところでもまとめて入れるのか。
飛野委員	制度はまとめだと私は思っているから、だから前に持っていく必要がある。
下間書記	前に。皆さんの意見の制度に書かれているところを1つにまとめるのはなかなか難しいのですが、これだけは外せない、これは共通の意見だというのは、どの部分になるのですか。
串崎委員長	今2つありましたね。自治区制度のことと、住民の説明について言いましたね。
下間書記	住民の説明ですか。
串崎委員長	上から4番目の下の方。住民へ十分説明し合意を得ることが必要だとなっています。これは地域協議会の文章に結構その言葉が出ていた気がします。
下間書記	合意形成というような意味ですか。
串崎委員長	そういうことです。十分説明。

下間書記	新制度についてはそういった住民への十分な説明が必要だということ。もう1つは。
串崎委員長	自治区制度の最初に書いてある、表現がストレートすぎて反発をくらっているというところ。
下間書記	それを入れますか。
串崎委員長	意見は今その2つしか出てないから。だから最初の文章にそれを書くのもちょっと。
下間書記	入れられますよ。
串崎委員長	その2つが出たということ。
佐々木委員	多分これ正副委員長も関わって作っておられると思うので、委員長、副委員長の思いがそういうところだったらそういう表現をまず入れて。でも、まとまらないのだよね。
川上委員	現時点では廃止論ありきではないと思うので、全体的に。だから佐々木委員が言われたように、初めから廃止という言葉を投稿ってくる自体が無理があったのだよと。そうではなくて、もう少し合意をしてからやれば良かったねということくらいになるのかなと思います。それから、これから先に進めるにはそのことからやるべきだということかな。住民の思いをないがしろにして物事を進めること自体が間違いではないかという気がしています。
串崎委員長	ではこれは正副委員長と事務局で検討して盛り込む形にしないと無理ですよ、この場であれこれ言っても。
下間書記	まとめると、自治区制度については廃止ありきの議論ではないということを入れること、あと、住民に対して十分な説明と合意形成を図る必要があるということ、この2点を入れれば良いということによろしいですか。
飛野委員	もう1点。必ずやはり「延長」という言葉を入れて欲しい。
下間書記	先般の委員会では「延長」というより「維持」というお話が出ましたが。
飛野委員	「延長」が良いと私は思っていますが。そういう部分でもう1つ言えば、その期限までをどうするかということも皆さんの意見を聞きたいです。
川上委員	期限は要らないと思うが。
飛野委員	であれば延長という言葉をはっきりと打ち出していたきたい。
川上委員	委員の意見の上から4番目に「検証、確認をもう一度、

やはり本当の意味での検証、確認ができるまでは、現自治区制度は維持されるべきである」と、「維持」となっています。ですので「維持」という言葉を入れても良いと思います。「延長」ではなく「維持」だと。そうすれば期間の話にはならないので。

串崎委員長

意見が3つ大事なところが出ましたが、その他よろしいですか。

沖田委員

僕は「延長」だろうと思っています。「維持」と言うと、未来永劫続けていくのかということなのです。先ほどからの繰り返しになりますが、自治区制度がない浜田市も浜田市だと思っています。どこかで折り合いをつけないと、半永久的にこれをやるのかと言ったら、当然ない所の住民は納得いきませんよね。

川上委員

言われたことも分かるけど、先ほども言ったように意見の中にもあったように、「自治区の特性を生かしたまちづくりが進められていることが確認できるまで、現自治区制度は維持されるべきである。」という、されるべきというのは、確認できたら少し変えても良いのではないかという意志を持って書かれているので、これで良いと思いますが。

沖田委員

一定期間の延長という表現だったら分かりますが、維持という表現には違和感を覚えます。

飛野委員

今の状況で悪いわけで、それを維持すると捉えられても私は困ると思っています。だから延長という言葉が自分なりに正しいと。一定期間を加えるのは良いと思います。

沖田委員

維持していくがための自治区制度では、それがなくなったら維持できないのかというと、そうでもないと思います。しつこいようですが国府は自治区制度がないけどしっかりやってきた地区なので。僕は維持より期間延長を主張します。

下間書記

先般の委員会でも「維持」と「延長」の話が少し出ていて、委員会の中では「維持というとそのまものものをずっと何も変わらず続けていくので、その維持という言葉はどうか」という意見もありました。その中で「現行制度を維持しつつ、新しいことを検討するという意味合いも含めた表現が良いのではないか」とか、「今の現状を維持しながら改善していく、新しい方法を見つけていくといったような表現の仕方」という意見は出ています。

沖田委員	だから最初に廃止ありきではないという点を持ってくるなら、維持という言葉がセットになってしまうと、もう半永久的にこの制度は続けていくんだなという捉え方になると僕は思います。
川上委員	事務局からの言葉にもあったとおり、前回までもあったように「維持しつつ新しい方向へ向かう」ということを明確に書けば問題無いと思います。
沖田委員	もちろんそこは大事なのですが、それに対しても、ある程度の延長期間とタイムリミットというか、期限はやはり設けるべきだろうと思います。
川上委員	検証期間を設けるべきだなということですね。その検証とは何かということです。那賀郡だけの検証なのか浜田も含めた検証なのか。そうすると浜田は5つの地域協議会を作って本当に上手くいっているか、それを見てからの話になってくるな。そういう考えも含めて正副委員長が作っていただければと思います。
飛野委員	そのとおり。
串崎委員長	では、維持と延長という言葉ですが、維持を使ってある程度できていますが、沖田委員はそれでも困りますか。
沖田委員	いつまでも言えば、すねているようなので、お任せします。
飛野委員	私も延長の方が良い。
串崎委員長	では延長という言葉の方が良いということなので。
沖田委員	それで決めるのもどうかと。
串崎委員長	でも大事な部分ですから。それはもう一度出てくるとは思いますが。
川上委員	そうなってくると、延長しつつ検証を行い、新制度に移行することも考えざるを得ないとか、考えた方が良いとか、そういう表現になるのかな。
飛野委員	そうですね。これは立ち止まっているという感じだから、ある程度の時に完成したいわけだから。
川上委員	その期間を決める必要がある。浜田自治区は5つ作ろうと言っているのだから、地域協議会が立ち上がって動き始めて、少し見えた時点で再度考えましょうねという部分を入れるかどうかということですね。私の意見は以上です。
串崎委員長	その他ございますか。それは無いようですので、その部分はまた相談しながら作らせていただいて、項目は提言書

の前に持ってくる形、最初の前文の中に持ってくる感じでよろしいでしょうか。先ほどの話でいけば、この提言書の括弧書きの中に入れなさいよという形で私は受け止めたのですが。

川上委員
飛野委員
川上委員

提言ということなら5にするということですかね。

いや、まとめです。

では、1の前のこの下に、囲みと1の間に入れるということ。

佐々木委員

執行部案は、5番目に制度とあるから、制度という項目がある、その中に推進条例を制定するとある。だから同じように先ほどの言葉を制度という5番目にして、この括弧内の枕詞がすごく良いので。内容は良くわかりませんが。

飛野委員
佐々木委員
飛野委員
佐々木委員
川上委員

5番目では弱いな。

5番だから最後の……。

4つのことのまとめがここだと思っているので。

ではまとめでも良いし。

それから上の四角の中はそのままにしておいて、四角と1の間に一言入れても。

沖田委員

最初の枕ことばを2つに分けたらどうですか。提言のまとめと角の中と。最初の本委員会はから○のところまでと。

飛野委員
沖田委員

そういう中で、まとめとしてはこうなりましたと。

それで合併当初の精神です、くらいを枕ことばにすれば良いのではないですかね。あと1から4の検証で最後に総論として、制度についてはと。

(以下、自由討議)

串崎委員長

飛野委員が言われていますが、皆さんどうでしょうか。自治区予算の下に、執行部がそうなっているからそこに行こうということで良いのか、飛野委員はそれでは弱いという話をされていますが、他の方のご意見を聞いてみたいと思います。

川上委員

5番と項目番号を打たずに制度についてだけ触れておけば良いのではないの。制度について全体はこうだと考えている、あとは3つ大きなものがある、ということで良いのではないかな。

串崎委員長
下間書記

川上委員から案がありました、いかがでしょうか。

このまま四角の中ではなく、その外に出して、先ほどの新制度についての考えを入れるということで、この角の中

川上委員
下間書記
川上委員

に入れるのは嫌ですか。

うん。ここは「次のとおり提言します」だから。

提言の内容は4項目。

4項目だけどその上に、制度についてという項目を1つ、番号を打たずに上げて。

下間書記
川上委員
下間書記

それは四角の中に入れるのではダメですか。

ダメ。提言しますとあるのだから。

例えば今、公助・共助の部分、「公助の精神を基底に置き、」としていますが、「公助の精神を基底に置き進めていくことは重要です。新しい制度については先ほどの、廃止ありきの議論ではなく、住民への十分な説明と合意形成を図る。新制度までの間は自治区制度を再検証し、これまでの制度を延長しつつ新しい方向性を見出す」みたいなものを加えて、またこの言葉に戻って「新たな時代のもと元気な浜田を作り住民自治がしっかり根付くよう次のとおり提言します」というのを間に入れることもできますが。

川上委員
下間書記
飛野委員
川上委員

はい。それで良いです。

それで良いですか。

枕ことばは、これはこれで良い。間に入れたら良いのだ。

飛野委員は、枕ことばと違う部分で表現したい。あとは5番にするか、その他かということだね。

飛野委員
下間書記
串崎委員長

川上委員のいったとおりで良い。

分かりました。四角の部分はこのままで置いておいて。

飛野委員さんに何か考えてもらわないといけないかもしれない。ではこれは置きましょう。制度についてというのは、丸か何かでこの自治区長の上に作って、今言われたこと、と再度飛野委員さんの強い思いを気にしていただきながら、作ったものを皆さんにもう一度出して、最終案をまとめたいと思いますが、それでいいでしょうか。

(「はい」という声あり)

佐々木委員
串崎委員長

でも、さっきのもすごく良かったよ。

はい。良かったと思うのですが、飛野委員の強い思いもありますので、それでは終わりたいと思います。

2. その他

次回の日程等について、一応ここで区切りになりますが正副委員長で決めながら、新しい案が出てきたら、それを

篠原次長	見ながら研究調査するという形でよろしいでしょうか。 提言書のものについては、今日のことを踏まえて最終案を作ったものは、どう諮りましょうか。タブレットに入れて皆さんに見てもらって了解を得ますか。
下間書記	一応は正副一任で良いですか。それか来週くらいにもう一度しますか。 (「正副一任」という声あり)
沖田委員 串崎委員長	2人ほど欠席委員がおられるので。 また最初から今のことをするとしたらまた。それは了解を得てもらわないと仕方ないと思いますので。一応正副でまとめたもので良いということで、了解してもらったということでもよろしいですか。 (「はい」という声あり)
飛野委員 串崎委員長	では、できたものを送って意見を聞いて、OKならOKという形にさせていただきたいと思います。先ほどの形のものを次回は正副委員長で決めさせていただいて、また招集するかもしれませんがどうぞよろしくお願いします。 招集しないの。 今度は提言書を出して、先ほど言いましたように執行部が案を出してこられますので、その案を見ながらまた調査研究ということになるのだろうとは思いますが、それを見ながら随時必要があれば皆さんに集まっていただくことは、正副委員長で相談して決めさせていただこうと思いますが、それでよろしいですか。 (「はい」という声あり)
下間書記	正副一任ということで提言書を作って、その後は提言書を執行部に提出することになると思いますが、それも委員会として提言書を出すということで良いですか。それはまた日程はスケジュール調整をさせてもらって。
佐々木委員 下間書記	委員会として出すのですか。 本来、議会として出せば一番理想的ではあるのですが、どうでしょう。
佐々木委員 下間書記	中山間はどうでしたか。 委員会として出されています。 (「委員会として」という声あり)
佐々木委員 串崎委員長	あれとはものが違うからな。 それは、委員会としてではなくその他に出す方法という

のは。

(「議会として」という声あり)

それは皆さんを集めて……。

佐々木委員

議運にかけて議運でやろうということになる。それに議会からということは議長からになる。

下間書記

そうですね。

篠原次長

そうするとスケジュール的には少し難しいですよ。付託はこの委員会が受けておられるので、委員会で良いとは言えませんが。執行部案より前に出したいのであればスケジュール的に厳しいです。

串崎委員長

委員会からで良いですか。事務局も時間がないということで議運とかいうことだと厳しいと思いますので。皆さん良いですか。

佐々木委員

委員会と言えども、議会としての意見になるので、議長報告は当然するよね。皆に示した上での提言、それは最低限でしょう。

串崎委員長

議員の皆さんは他の議員さんにはどうしますか。

篠原次長

この委員会での完成版をタブレットに配布しますが。

西村委員

この委員会の組織の任務はどうなっているのかな。

串崎委員長

前も話しましたが調査・研究。

西村委員

提言までですか。

串崎委員長

提言は書いてないです。

西村委員

提言は書いてないか。

串崎委員長

浜田那賀方式自治区制度の検証を行い、今後の在り方について調査及び研究を行うことだ、としています。だから提言まではうたってないです。

川上委員

「とともに」と書いてあるから提言も含まれています。

西村委員

要するに提言が含まれていれば、ここで完結するのだからそれで良いと思う。

下間書記

その提言をするのが行革推進本部にかかってくるので、下の行革の部分だけにかかっているのだと思います。

川上委員

その前行革があるからか。

西村委員

だからかからないんだね、提言には含まれないということなんだね。

川上委員

行革に提言するのか。

西村委員

それなら議会全体のものとした方が良いのは良いですね。だけど時間的なものもありますしね。

飛野委員	でも、この提言をして終わりではないだろう。向こうから出てきたものを。
西村委員	それはもちろんですよ。
飛野委員	向こうから出てきたものを見て、それからまた議会に切り替えていくことはできないの。
串崎委員長	それは、特別委員会に反対されるような話も出てくるような話も出てくるのでないですか。検証と調査研究なので十分できるだろうと思います。新しい案が出てきた時にね。
沖田委員	これをもって議会全体でまたまとめようかと思ったら、またまとまらないでしょう。また今日の自分みたいに蒸し返すことになりますね。
串崎委員長	ではそういう形で良いですか。 (「はい」という声あり) 次の日程は先ほど言いましたように素案が出た時に、正副委員長で相談して、皆さんに集まっていただくことになると思います。 本日はこれで終了します。お疲れさまでした。

(閉 議 11 時 18 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 串崎 利行 ⑩